

春闘真っ盛り

戦争する国にしない！させない！3.7宮城県民集会
1600人以上参加



国労東北自動車支部

今一人ひとりできることをやろう

3月6日(金)～7日、毎年恒例の国労東北総決起集会・国労仙台総行動が開催され、支部から7名の仲間が参加。仙台総行動終了後、右傾化する安倍政権に歯止めをかける為、「戦争する国にしない！させない！3.7宮城県民集会」に合流。仙台市内をデモ行進し、反原発・改憲阻止を訴え、今後も取り組みを強化することを確認しました。



夏季ダイヤ改正 54項目要求提出

3月5日(木)、支部は「平成27年度夏季ダイヤ改正」について54項目の要求を会社に提出しました。例年より一ヶ月遅れとなり、現場組合員の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。理由は、すでに情報で明らかなように会社が「大幅なダイヤ改正の変更」以外は、提案しないとしているためです。時間のない中での要求集約となりましたがあきらめず最後まで闘い抜こう！

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO,59
2015. 3.16

国 労 仙 地 申 第 2 1 号
2 0 1 5 年 3 月 5 日

ジェイアールバス東北株式会社
代表取締役社長 中 村 泰 之 殿

国鉄労働組合仙台地方本部
執行委員長 大 沼 元

国労加入
で職場を
変えよう

「平成27年度夏季ダイヤ改正」に関し、下記のとおり改善を申し入れるので早急に解決をはかられたい。

記

基本要

1. 全支店、営業所の要員を明らかにすること。また、今後の要員のあり方について見解を明らかにされたい。
2. 社宅および寮を設けられたい。

平成26年度バス社員採用
30名(前年比11名増)
おめでとうございます

3. 「単身赴任者用借り上げ社宅」制度を契約社員、独身者も対象とされたい。
4. 「帰省旅行援助金制度」において、会社線バス利用と併用で特急料金(新幹線含む)、一般路線バス運賃も支給対象とされたい。
5. 「帰省旅行援助金制度」をバス社員独身者および契約社員にも適用されたい。また、助勤者についても適用されたい。
6. 「異動に伴う経費負担の軽減」において、住宅ローンを支払っている社員について住宅手当の継続支給をされたい。
7. 「助勤に伴う旅費の調整」において、調整箇所及び実施期間を限定せず旅費規程を改正されたい。
8. 特に問題がなく希望する者はバス社員とされたい。
9. バス社員採用試験時に契約期間を考慮されたい。
10. バス社員採用後の配属箇所は、現地採用を基本とし本人希望、家族状況を考慮されたい。
11. 制服の追加貸与を明らかにされたい。
12. 「脳波検査」の進捗状況について明らかにされたい。
13. 労働安全衛生法が改正となりメンタルヘルスチェック制度が義務付けられる。会社の取り扱いを明らかにされたい
14. 今後の廃車および新車の見通しについて明らかにされたい。
15. 「一旦指定した勤務及び休日の取扱い」の「前日（退勤時）までに変更出来る」を「二日前」とされたい。
16. 「例外的扱い」の「争議行為が生じた場合」を削除されたい。
17. 今後の勤務システムの改修見通しについて説明されたい。
18. 日別計算書を全員に配布されたい。
19. 勤務交番表（指定行路・予定行路）に基準行路（基準交番）を追加されたい。
20. 定年年齢を65歳とされたい。
21. 退職手当の算定基礎給については「退職の日における基本給」とされたい。
22. バス社員の勤続年数に契約社員期間を算入されたい。
23. バス社員と契約社員の特別休日を57日とされたい。
24. バス社員と契約社員に寒冷地手当を支給されたい。
25. バス社員と契約社員に行先地手当を支給されたい。
26. 契約社員に自動車乗務員手当を支給し、バス社員と同額とされたい。
27. 全社員対象に繁忙期手当を新設されたい。期間はゴールデンウィーク、お盆輸送、シルバーウィークとし、支払額・要件とも年末年始手当と同等とされたい。
28. 休息時間は、11時間以上を確保されたい。
29. 休日前後の休息時間39時間30分を变形期間後も遵守されたい。
30. 1行路の実乗務時間は6時間30分、やむを得ない場合は最大8時間までとし、超える場合は二人乗務とされたい。
31. 拘束時間13時間以上の行路は解消されたい。
32. 夜間運行における1人乗務は400キロを限度とされたい。
33. バス社員の昇格取り扱いについては、4等級までを自動昇格とされたい。
34. 「列車代行」は「貸切り扱い」と考える。折り返し時分を20分とされたい。
35. ダイヤ改正時は職場にダイヤ検討会を設けられたい。

秋田支店

- 36. デジタルチャート機の表示部に連続運転時間、休憩時間など表示できるように設定されたい。
- 37. 仙秋号の休憩箇所を2箇所とされたい。

仙台支店

- 38. ラフォーレ号・ドリーム秋田ー横浜・ドリーム仙台ー横浜を二人乗務とし、旅客の休憩時間を設けられたい。また、他支店への持ち替えを検討されたい。
- 39. 夜行便の運転時分を見直されたい。(507C、521、522BC、525、731)
- 40. ラフォーレ号・ドリーム秋田ー横浜下り線の宝町ランプ扱いを箱崎ランプ扱いに変更されたい。
- 41. 521A行路、横浜駅東口折り返し時分を10分とされたい。
- 42. ドリーム政宗号下り便休憩箇所を佐野SAから羽生PAに変更されたい。
- 43. 仙台駅東口の週末、繁忙期における夜行便対応として係員を増員されたい。
- 44. 土曜日1B行路、東京支店ー新宿駅回送時分を45分とされたい。
- 45. グリーンライナー号の休憩箇所を2箇所とされたい。
- 46. 9行路に毛布を備えられたい。
- 47. 4列車と3列車の運賃を差別化されたい。

仙台支店・青森支店

- 48. いわき便、上荒川ー駐車場間に回送時分を付加されたい。また、上荒川バス停旅客扱いのため2分付加されたい。

福島支店

- 49. あぶくま号10ダイヤ終了後、12・13ダイヤの遅れ対応をする。電話を待っている時間は勤務扱いとされたい。
- 50. 福島ー川俣線の各ダイヤに領収書を常備されたい。
- 51. 福島ー川俣線の前河原ー渡利中山バス停間の枝、竹を伐採されたい。
- 52. ドリーム号の音声案内パターンを統一されたい。
- 53. 福島支店の燃料給油ノズルフックが不具合となっている。直されたい。

別件

白沢・七北田事業所

- 54. 平均勤務時間を7時間10分以内とされたい。

以上

**安心して働き続けられる職場をつくるため
みんなで声を上げよう！**